

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

3 子ども・子育て支援施策

※ 「事業実績自己評価」欄の評価基準

- S… 事業目標(値)に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
- A… ほぼ事業目標(値)を達成したが、評価Sとするには至っていない。
- B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。
- C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

目標1 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの権利の普及	児童青少年課	市民	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	パンフレット等を通じて周知を図る	実施内容	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。青少年問題協議会で作成したリーフレット「かけがえない自分」で、「子どもの権利に関する条例」を紹介。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	第5条
2	子どもオンブズパーソン	児童青少年課	子ども	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考えるオンブズパーソン(公的第三者機関)を設置する。	実施を含め検討	検討状況	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。「相談・救済」関連調査について、追加調査を実施。	C	子どもの権利に関する条例検討部会で検討中であり、引き続き検討する。	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。子どもの権利条例パンフレットを改訂し各種の「相談窓口」を記載した。	B	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口を改めて見直した結果、各種窓口は充実してきており、既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出た。オンブズパーソンの設置については引き続き検討する。	第7、8、9、10、11、16条
3	子どもの人権講座	公民館	市民	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	継続	参加者数	「いうことをきかない、という前に」をテーマに、7回シリーズの講座を開催した。延参加人数は233人。	A	男性の参加は微増したが、延べ参加人数は減少した。テーマの設定により参加者数が増減すると考えられるため、今後のテーマ設定について検討したい。	「知っていますか?子どもの世界～トラブルは共育ちのチャンス～」をテーマに、6回シリーズの講座を開催した。延参加人数は97人	B	前年度と比較し延参加数は男女とも減少となった。各回のテーマによって参加者が増減すると考えられるが参加者数だけでは評価し難い面もある。今後は講座の目的に沿ったテーマを設定しながら併せてより多くの方が参加できるよう開催日程、参加方法や周知方法について検討したい。	第6条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映	児童青少年課 指導室	子ども	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	児童青少年課/継続	児童青少年課/投書数	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数208通。意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2013」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数163通。意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2014」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れなため。	第8、9、10条
							指導室/継続	指導室/実施内容	指導室/教員、保護者、地域に向けた発表会の中で、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校の生徒会の代表が相互に意見を交換し、発表する場を設けたことで、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを各校の取り組みに反映することができた。	市内全教員、保護者、地域に向けた発表会の中で、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A
2	子どもの公共施設の利用	公民館 生涯学習課	子ども	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	公民館/継続	公民館/実施施設数	公民館/東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生:親の承諾書および保護者1人同伴、中学生:親の承諾書が必要	A	学習などの要望に応え、ほぼ事業目標を達成している。しかし、もっと子どもが利用できる施設を増やして欲しいという要望も寄せられている。	貫井北分館開館。若者コーナー、自由に利用できるフリースペースなど設置。既存設備としても公民館/東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生:親の承諾書および保護者1人同伴、中学生:親の承諾書が必要	A	貫井北分館開館し、施設の充実を図ることができた。	第9、13条
							生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下37,578人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業であり、利用者数も横ばい傾向であるが、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下36,689人	A

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	虐待対応事業	子育て支援課	子どもと保護者、関係機関	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。	推進調整機能の強化	協議会の開催回数	子ども家庭支援センターを中核期間として連携を実施 相談件数1,281件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む) 要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会36回) 平成25年度より子ども家庭支援センターの体制見直しを実施、相談対応、ケースワークを行う職員2名増員し、相談等情報の集中化等、体制の強化を図った。	B	地域環境の変化、相談通告件数の増加に伴い、ケースも多様化している。その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であり、連携先の充実、会議の体制、情報提供・共有内容の改善等が必要であり、引き続き改善を図っていく。	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施 相談件数1,384件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む) 要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会51回) 平成25年度、相談対応等の職員体制の強化を図ったことにより、相談件数・活動件数の増加がみられている。	B	協議会の開催については充実が図られている。しかしながら、地域環境の変化、相談通告件数の増加に伴い、ケースも多様化している。その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であり、連携先の充実、会議の体制、情報提供・共有内容の改善等が必要であり、引き続き改善を図っていく。	第7、8、10、11条
2	虐待防止啓発事業	子育て支援課	子どもと保護者、市民など	子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	継続	キャンペーンの実施状況	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。子ども虐待防止マニュアルを利用し関係機関と虐待防止、早期発見の手法を共有している。11月の児童虐待防止啓発キャンペーンに併せ、市報で虐待防止の広報を行った。また、相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、継続してカードを配布(母子バックへの封入等)を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。	B	市報等での広報等により、通報・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。キャンペーン実施内容や広報内容を今後も継続的に改善・検討していく。	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。 平成26年度は子ども虐待防止マニュアルの改訂、11月の児童虐待防止啓発キャンペーンに併せ、駅前にて関連グッズ配布を実施した。 また、相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、継続してカードを配布(母子バックへの封入等)を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。	B	市報等での広報等により、通報・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。キャンペーン実施内容や広報内容を今後も継続的に改善・検討していく。	第7、8、10、11条
3	子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課	子ども	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	地域安全課/充実	地域安全課/犯罪件数の減少	地域安全課/平成25年刑法犯認知件数1206件(前年比65件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進し、運動の参加者に缶バッジを1,139個支給。防犯資機材支給は、延べ9団体、195個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1,166回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを78件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。	B	刑法犯認知件数は順調に減少しているが、「こきんちゃんあいさつ運動」については、市立小学校の新入生の保護者を中心に、缶バッジとチラシを配布し、毎年順調に協力者数を伸ばしているものの、一般からの協力者数の伸びが少ないことから、あいさつ運動の広報について検討を要する。	地域安全課/平成26年刑法犯認知件数1070件(前年比136件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進し、運動の参加者に缶バッジを1,196個支給。防犯資機材支給は、延べ8団体、113個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1439回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを78件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。	B	「こがねいし安全・安心あいさつ運動」事業開始時に運動の周知用に作成した缶バッジ(2万個)の在庫がなくなり、現在配布を行っていないことから、小金井市安全・安心まちづくり協議会において、今後の広報等について、検討を行う予定である。	第7条
						保育課/継続	保育課・学務課・児童青少年課/実施内容	公立保育園では非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	B	保育課/非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	B	公立保育園では非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。	第7条
						学務課/継続	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保のため、引き続き貸与を行う。	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保のため、引き続き貸与を行う。	第7条
						児童青少年課/継続	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	第7、13条
4	子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域安全課、指導室	市民	登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の設置を促進す	継続	登録者数	1,326件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	・カンガルーポケット市内地区」の周知に取り組み、保護者、地域の方の理解啓発につながった。その結果、登録件数も増加した。	1,324件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	・子どもを見守る家(カンガルーのポケット)についての継続確認をしっかりと行い、登録者数を維持している。	第7条
5	セーフティー教室	指導室	小学生、中学生	薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	継続	実施学校数	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めた。また、学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めた。	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めた。また、学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めた。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます
① 自立を育む体験活動を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの体験事業	公民館	子どもと保護者	「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。	公民館/継続	公民館/利用者数	公民館本館/「子ども自然体験クラブ」4回シリーズ、延べ参加人数95人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コース」5回シリーズ、延べ参加者数72人 公民館緑分館/「イクメンパパのための親子クリスマスキャンドル作り」1回、参加者数19人、「親子deヨガ」1回、参加者数1人	A	「子ども自然体験クラブ」については、参加者数が増加した。また、子どもと保護者で参加できる講座が増えた。	公民館本館/「子ども自然体験クラブ」3回シリーズ、延べ参加人数41人 公民館緑分館/「Let's try 勾玉づくり」1回、参加人数12人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コース」5回シリーズ、延べ参加人数84人	B	共働夢農園については参加者は増加したが、子ども体験講座については参加者減少となった。講座内容について、興味を持って頂ける講座を企画検討する。	第9条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数41人、冬季34人	A	子ども達が自然の中で動植物とのふれあいを通して自然の大切さを学ぶことを目的としている。参加者数は受け入れ態勢により変動はあるが、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数40人、冬季33人	A	子ども達が自然の中で動植物とのふれあいを通して自然の大切さを学ぶことを目的としている。参加者数は受け入れ態勢により変動はあるが、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
					経済課・農業委員会/継続	経済課・農業委員会/参加生徒数、児童数	経済課・農業委員会/学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児童1,455人) 職場体験事業(市内中学校2校、参加生徒7人)	A	市内公立小学校9校の児童にジャガイモやサツマイモの収穫体験を実施し、収穫の喜びに触れることで農作物の大切さを学ぶことが出来た。また中学生については、農家や共同直売所の仕事を手伝えることを通して農家の苦労や地元で生産された農作物の大切さを学ぶことが出来た。	経済課・農業委員会/学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児童1,498人) 職場体験事業(市内中学校2校、参加生徒8人)	A	市内公立小学校9校の児童にジャガイモやサツマイモの収穫体験を実施し、収穫の喜びに触れることで農作物の大切さを学ぶことが出来た。また中学生については、農家や共同直売所の仕事を手伝えることを通して農家の苦労や地元で生産された農作物の大切さを学ぶことが出来た。	第9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数64人(累計参加人数384人) 中高生ボランティア人数22人	A	子どもの体験事業として、野外活動を実施。事業内容については、毎年、職員が検討・改善を行っている。	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数68人(累計参加人数408人) 中高生ボランティア人数18人	A	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員75名のところ85%の参加率であり、体験事業の目的は達成していると考えられる。	第9、13条
2	各種スポーツ事業	生涯学習課	子どもと保護者、少年少女スポーツ団体	親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。	継続	利用者数	少年少女野球教室 参加者数152人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者108人(1回実施) 親子体操教室 参加者数135人(全16回) 「水泳教室」72人(全11回)「なんでもやってみようスポーツ教室」47人(全8回)を実施	A	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	少年少女野球教室 参加者数110人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者72人(1回実施) 親子体操教室 参加者数159人(全16回) 「水泳教室」68人(全16回) 「なんでもやってみようスポーツ教室」42人(全8回)を実施	A	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業であり、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
3	図書館事業	図書館	子ども	貸出しサービス、レファレンスサービス(参考業務)、子ども対象の各種事業(おはなし会・工作の会・映画会)、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借を行う。	充実	利用者数	おはなし会/本館44回452人、東分室7回145人、緑分室22回644人(ボランティアとの協働実施/本館3回49人、東分室1回18組、緑分室22回644人) おたのしみ会/本館2回49人、東分室1回3人 夏休み工作会/本館1回13人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東1回6人、緑1回10人)	A	おはなし会の開催回数及び参加人数が増加した。映画会については平成25年度も会場となる集会室が使用できないため、夏休み工作会を行い、平成24年度に引き続き、参加した子どもたちの反応は良かった。	おはなし会/本館46回470人、東分室7回127人、緑分室21回472人、貫井北分室35回397人(ボランティアとの協働実施/本館3回44人、東分室1回17組、緑分室21回472人、貫井北分室34回386人) おたのしみ会/本館2回79人、東分室1回37人、貫井北1回75人 夏休み工作会/本館1回4人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東2回5人、緑2回10人)	A	貫井北分室でのおはなし会を開始したことにより、全体の参加数が増加した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	第9、13条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
4	土曜日における受入れ事業	児童青少年課 公民館 図書館 生涯学習課	子ども	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	児童青少年課/充実	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/土曜日来館者数13,384人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	児童青少年課/土曜日来館者数13,315人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	第9、13条
					公民館/継続	公民館/講座数	公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」50回、延べ参加人数700人 公民館本館/「子ども自然体験クラブ」4回シリーズ、延べ参加人数95人	A	「ひがし子ども囲碁教室」は参加者がさらに充実し、大会等に参加するなど生きがいに通じる活動をしている子どももいる。「子ども自然体験クラブ」も参加者が増加した。	公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」49回、延べ参加人数638人 公民館本館/「子ども自然体験クラブ」3回シリーズ、延べ参加人数41人	B	実施回数、延参加者数ともに減少となった。「ひがし子ども囲碁教室」については受講者の習熟に応じてクラス分けを行い目標を定めやすいように改善する。「子ども自然体験クラブ」については企画講座の内容を検討し直す。	第9条
					図書館/充実	図書館/参加者数	図書館/緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施 (幼児の部)全10回・333人(小学生の部)全10回・174人参加 (幼児・小学生の部合同)全2回、137人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。	A	前年度より参加者数は若干減少したが、工夫を凝らしたさまざまな演目を行った為、参加した子どもたちの反応が大変よく、行った内容に興味を示してくれた。	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施 (幼児の部)全9回・230人(小学生の部)全9回・117人参加 (幼児・小学生の部合同)全3回、125人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全35回・397人参加	A	貫井北分室でのおはなし会を開始したことにより、全体の参加数が増加した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	第9、13条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/利用児童数	生涯学習課/毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午) 2,092人 土曜スポーツクラブを実施(9時～正午) 304人	A	総合体育館等において学校週5日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午) 2,618人 土曜スポーツクラブを実施(9時～正午) 593人	A	総合体育館等において学校週5日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知が定着してきたのか、参加人数が増えてきたことと事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
5	ボランティア活動への参加	児童青少年課 指導室	12歳～18歳の子ども	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/登録・参加者数	中・高校生ボランティア登録・参加者数794人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	中・高校生ボランティア登録・参加者数855人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	第9、13条
					指導室/継続	指導室/実施内容	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、意識付けを行った。また、積極的にボランティア活動に取り組む児童・生徒を表彰する児童生徒表彰の制度を学校に紹介し、児童生徒の意欲向上を図った。	A	ボランティアカードの周知が行き渡り、児童・生徒の意識が高まっており、校外のボランティア活動へ積極的に参加している。	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、意識付けを行った。また、積極的にボランティア活動に取り組む児童・生徒を表彰する児童生徒表彰の制度を学校に紹介し、児童生徒の意欲向上を図った。	A	ボランティアカードの周知が行き渡り、児童・生徒の意識が高まっており、校外のボランティア活動へ積極的に参加している。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	児童館事業	児童青少年課	子どもと保護者	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。施設の整備や新たな児童館設置を行う。	整備・新設については財政状況等を踏まえ運営方法を今後検討課題	来館者数 小学生対象事業の参加者数 開館時間	来館者数107,469人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 10,949人/193日 東児童館(常時午後6時まで開館) 6,010人/281日 四館合計16,959人	B	各館の事業については継続 新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	来館者数110,729人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 11,676人/198日 東児童館(常時午後6時まで開館) 5,050人/282日 四館合計16,726人	B	各館の事業については継続 新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	第9、13条
2	移動児童館(わんぱく号)	児童青少年課	子どもと保護者	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。	継続	参加人数	移動児童館「わんぱく号」参加人数369人/8回(2月積雪のため中止)、ボランティア29人	B	事業内容については、適宜検討・改善を継続	移動児童館「わんぱく号」参加人数392人/8回(1月雨天のため中止)、ボランティア18人	B	事業内容については、適宜検討・改善を継続	第9条
3	校庭、公園等遊べる施設の整備等	環境政策課 児童青少年課 生涯学習課	市民	子どもからお年よりの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(小学校の校庭開放、プレーパークなど)の確保と環境づくりを行う。	環境政策課/継続	環境政策課/実施内容	環境政策課/公園の維持管理を行うとともに、小長久保公園を拡張整備。	A	平成25年度は、公園・緑地の整備をすすめ、身近なみどりを守り、緑化の推進に貢献したため。	環境政策課/公園の維持管理を行うとともに、貫井けやき公園用地を取得(286㎡)する。	A	平成26年度は、公園・緑地の整備をすすめ、身近なみどりを守り、緑化の推進に貢献したため。	第9条
					児童青少年課/実施	児童青少年課/実施内容	児童青少年課/今後の子どもが安心して遊べる場としてのプレーパーク等の検討を行った。	B	プレーパーク等に関する検討が、事業の開始に向けた土地の管理者との協議段階まで進んだため。	児童青少年課/今後の子どもが安心して遊べる場としてのプレーパークの実施に向けた検討を行った。	B	H27.6月から委託事業開始済み。	
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数(登録団体開放・遊び場開放)	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ529回、参加者数延べ6,976人。登録団体開放延べ751回、参加者数延べ58,066人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、利用者数は遊び場開放・団体開放共に微減しているが大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ505回、参加者数延べ6,673人。登録団体開放延べ626回、参加者数延べ52,424人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、利用者数は遊び場開放・団体開放共に微減しているが大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
4	放課後子どもプラン	生涯学習課	子ども	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	充実	参加人数、実施回数	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、41事業、参加者30,957人、実施回数790回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、参加者数・実施回数共に横ばい傾向ではあるが、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、41事業、参加者31,260人、実施回数792回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、参加者数・実施回数共に横ばい傾向ではあるが、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点2 子育て家庭を支えます

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	愛育手当	子育て支援課	4歳、5歳の子どもの保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。	継続	受給者数	受給者数52人	A	子育て支援のための各制度間の狭間にある人々を対象としている手当てであり、支給人数は少ないものの、幼児の健全な育成の助長を図るために継続実施をしている。対象者の把握は困難であるが、市報での周知を図り、広報をしている。	受給者数70人	A	子育て支援のための各制度間の狭間にある人々を対象としている手当てであり、支給人数は少ないものの、幼児の健全な育成の助長を図るために継続実施をしている。対象者の把握は困難であるが、市報での周知を図り、広報をしている。	第7条
2	私立幼稚園等保護者助成	保育課	私立幼稚園へ通う子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 18,061人/年	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	受給者数 21,394人/年	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	第9条
3	保育室等保護者助成	保育課	3歳以下の子どもの保護者	市内に住み、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもの預けている保護者の負担軽減を図るため助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 認証保育所3,440人/年 保育室6,798人/年 家庭福祉員311人/年 認定こども園31人/年 合計10,580人/年	B	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、 <u>児童の健全な育成に寄与している。</u>	受給者数 認証保育所4,261人/年 保育室6,788人/年 家庭福祉員343人/年 認定こども園20人/年 合計11,412人/年	B	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、 <u>児童の健全な育成に寄与している。</u>	第9条
4	小金井市修学援助(奨学資金)	庶務課	高校生、大学生など	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	継続(奨学資金運営委員会にて順次見直し)	受給者数 受給率	受給者数・高校生等33人・大学生等3人 受給率：高校生等100%(33人の応募に対し33人に支給) 大学生等30%(10人の応募に対し3人に支給)	B	事業目標をある程度達成しているが、今後、他市の支給状況を見ながら奨学資金運営委員会で事業としての改善・検討を続ける必要があるため	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率：高校生等97%(36人の応募に対し35人に支給) 大学生等23%(7人の応募に対し3人に支給)	B	事業目標をある程度達成しているが、今後、他市の支給状況を見ながら奨学資金運営委員会で事業としての改善・検討を続ける必要があるため	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 母子保健事業を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	乳幼児健康診査 ①3～4か月児健康診査 ②6～7か月児健康診査 ③9～10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	3か月児～3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	継続	受診率(健康状態把握率100%)	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,110人・1,069人・96.3% ④954人・906人・95.0% ⑤972人・926人・95.3% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,110人・992人・89.4% ③1,110人・954人・85.9%	A	各健康診査の受診率は、昨年度に引き続き93.0%以上を維持している。1歳6か月児及び3歳児健康診査については、未受診者に対し再案内を行い、受診を促している。	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,093人・1,065人・97.4% ④1,067人・1,032人・96.7% ⑤977人・926人・94.8% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,093人・962人・88.0% ③1,093人・934人・85.5%	A	各集団健康診査の受診率は、94.8～97.4%となっている。1歳6か月児及び3歳児健康診査については、未受診者対策を強化した結果、未把握者は0人となっている。	第7条	
2	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	継続	3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	むし歯のない者の割合	①むし歯予防教室:40回、222人実施 ②歯科健康診査:40回、858人実施 ③歯科予防処置:70回、628人実施 3歳児健康診査時むし歯のない児の割合=90.0%	A	3歳児健康診査時のむし歯のない児の割合が9割に達した。	①むし歯予防教室:38回、245人実施 ②歯科健康診査:40回、878人実施 ③歯科予防処置:70回、596人実施 3歳児健康診査時むし歯のない児の割合=89.5%	B	3歳児健康診査時のむし歯のない児の割合が前年度と比して0.5%減少し、90%に達しなかった。乳幼児健診等で、歯の大切さについての啓発を強化する必要がある。	第7条
3	両親学級	健康課	妊婦とパートナー、乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	健康課/継続	健康課/参加人数	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数139人 土曜2日コース:6回、受講者延人数484人	A	希望者の多かった土曜コースの開催回数を4回から6回に拡大した。平日コースのカリキュラムを妊婦にとって必要かつ人気の高いメニューを厳選し、4日間から3日間に凝縮した。会場を福祉会館から保健センターに変更し、ゆりかごの紹介も行った。これらのように、受講者からのアンケートを参考に、より多くの妊婦及びパートナーに参加していただけるように努めているため。	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数173人 土曜2日コース:6回、受講者延人数516人	A	昨年度以上の受講者数があり、実施内容についてもアンケートで高評価を得ている。今後は現状を維持しつつ、より一層内容の充実を図る。	第7条	
							子育て支援課	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数603人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数150人	A	受講希望者が多く、定員を超える参加を得ており、受講者のアンケートでも高い評価を得ている。	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数492人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数154人	A
4	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談	健康課	乳幼児と保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	継続	利用者数	①貫井南センター:年12回、利用延数331件 東センター:年12回、利用延数443件 ②保健センター:48回実施、利用延数874件 ③婦人会館:10回実施、利用延数351件 福祉会館:10回実施、利用延数272件	A	気軽に育児相談出来る場として周知されてきたため、利用者数は増加している。その反面相談利用者の増加に伴い、対応する職員が不足している現状があり、支援体制の充実を図りたいため。	①貫井南センター:年12回、利用延数248件 東センター:年12回、利用延数471件 ②保健センター:47回実施、利用延数1,112件 ③婦人会館:10回実施、利用延数423件 福祉会館:10回実施、利用延数218件	B	気軽に育児相談出来る場として周知されてきたため、利用者数は増加傾向にある。今後は、対応する職員体制を含め、事業の運営方法を検討していく必要がある。	第7条	
5	予防接種事業	健康課	子どもと保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	継続	接種率	接種人数・接種率/ 三種混合:984人 24.1% 四種混合:3,580人 84.0% 二種混合:487人 50.5% 麻しん風しん (第I期)988人 97.5% (第II期)746人 81.9% 日本脳炎:3,037人 81.5% 不活化ポリオ:1,140人 27.5% BCG:878人 82.1% ヒブ:4,332人 102.4% 小児用肺炎球菌:4,177人 98.8% 子宮頸がん:109人 21.8%	B	ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンが、4月1日から定期接種となった。しかし、子宮頸がんワクチン接種後の副反応問題により、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が差し控えになるとともに、予防接種全体の接種率が低下したため。予防接種は、自己の感染を予防するだけでなく、感染症の流行を防ぐためにも効果的であることから、今後は、予防接種の効果と副反応によるリスクについてよく理解したうえで、接種をしてもらうことで、接種率の向上を図る必要がある。	接種人数・接種率/ 三種混合:192人 4.6% 四種混合:4,149人 99.9% 二種混合:604人 61.4% 麻しん風しん (第I期)1,018人 98.9% (第II期)746人 82.5% 日本脳炎:3,251人 88.3% 不活化ポリオ:469人 11.3% BCG:1,028人 98.7% ヒブ:4,264人 102.6% 小児用肺炎球菌:4,126人 99.3% 子宮頸がん:0人 0% 水痘:1,895人 95.7%	B	四種混合へ移行された三種混合及び積極的勧奨が控えられている子宮頸がんワクチンは、接種率が低下しているが、その他の定期接種は、概ね接種率が向上している。今後、新たな定期接種への対応が必要となる。	第7条	
6	栄養個別相談・栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	継続	個別相談利用者数	栄養個別相談利用者延数:951人 栄養集団指導参加者延数:2,922人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	集団指導による情報提供だけでなく、健診や個別相談等の際、アレルギーや子どもの小食・偏食等の食に関する相談を承る機会を設けており、年々利用者が増加しているため。	栄養個別相談利用者延数:996人 栄養集団指導参加者延数:3,170人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	集団指導による情報提供だけでなく、健診や個別相談等の際、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けており、 <u>利用者は増加傾向にある。</u>	第7条	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由			
7	子どもへの食育の推進	健康課	子どもと保護者	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	健康課/継続	参加人数 活動内容	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・51人 ②離乳食教室 12回・189人 ③乳幼児食育メール 月1回以上配信・952人 ④こどもクッキング 4回・72人 ⑤栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・20人	A	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。マタニティクッキングは土曜日の開催を実施したことで、年々参加者数は増加しており、参加希望者が受講しやすいように努めているため。	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・48人 ②離乳食教室 12回・191人 ③乳幼児食育メール 月1回以上配信・899人 ④こどもクッキング 4回・76人 ⑤栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・18人	A	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。	第9条		
		保育課			保育課/継続	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	第9条		
		児童青少年課			児童青少年課/継続	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数393人 乳幼児食事会参加人数2,435人 料理教室参加人数4,407人	A	事業内容等については、随時検討の上改善している。	A	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数401人 乳幼児食事会参加人数2,788人 料理教室参加人数4,837人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	第9条
		指導室			指導室/継続	指導室/全小中学校で食育年間指導計画を作成し、食育の推進に取り組んだ。	A	・全教育活動を通じて食育の充実に取り組んだ。 ・栄養教諭や栄養士と連携した食育や食に関係する授業を行った。	A	指導室/全小中学校で食育年間指導計画を作成し、食育の推進に取り組んだ。	A	・全教育活動を通じて食育の充実に取り組んだ。 ・栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができた。	A	・全教育活動を通じて食育の充実に取り組んだ。 ・栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができた。	第9条
		学務課			学務課/継続	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	A	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	第9条
8	小児医療の充実	健康課	子どもと保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。	継続	受診者数	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,244人	A	365日24時間の小児救急体制を確保に寄与し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、引き続き現在の水準を維持していく。	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,226人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引き続き現在の水準を維持していく。	第7条		
9	子育て中の保護者グループ相談	子育て支援課	子どもと保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。	継続	開催回数 参加人数	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者67名 お母さんグループ：年20回、参加者129名	A	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的にグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果があり、今後も引き続きも守り支援を行う。	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者50名 お母さんグループ：年20回、参加者125名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的にグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果があり、今後も引き続きも守り支援を行う。利用者の固定化が見られているため、グループ卒業のタイミングや新規メンバーの定着化など検討を要する。	第7条		
10	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	子どもと保護者	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	継続	訪問数 支援件数	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数29件 個別継続支援実施延べ数136件	B	養育医療の申請・認定を市が行うことになったため、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化し、食事代相当を公費負担とするなど市民サービスの向上を図った。また、昨年度に引き続き、個別支援検討会議でケースの把握を行い関係機関との連携を図っているものの、全ての支援までには行き届かないため、今後も充実を図る必要がある。「まなびあい講座」の回数が減ったのは、自主グループからの要請がなかったため。	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数31件 個別継続支援実施延べ数170件	A	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化し、食事代相当を公費負担とするなど市民サービスの向上を図っている。また、26年度においても個別支援検討会議でケースの把握を行い関係機関との連携を図っている。限られた行政資源の中で、最大限の支援を行えるよう継続して努める。	第7条		
11	薬物乱用防止の普及啓発	健康課	市民	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	継続	実施内容	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。市民まつり中学生ボランティア50人 ポスター応募138点 標語応募1,347点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	第7条		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	継続	市報、HPの掲載内容、情報誌の発行状況	子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載した。平成25年1月にのびのびこがねいっ子の掲載情報を更新した上で4,000部増刷、引き続き母子バックへ封入するとともに、子ども家庭支援センター等で配布	B	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をしている。制度改正時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。情報内容にあった広報手段を今後も工夫していく必要がある。	子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載した。また平成26年12月に子育て支援PRチラシ「ご存じですか？小金井の子育て支援」10,000部を新たに印刷し、各施設に配布・設置するとともに、乳幼児の健康診断等の機会を捉えて配布している。	B	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をしている。制度改正時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。情報内容にあった広報手段を今後も工夫していく必要がある。	第7、8、9、10、11条
2	子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業	子育て支援課	子どもと保護者	親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援をすることにより親子の交流を促進する。子育てに関する情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。	親子の交流と仲間作り支援	利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数	親子遊びひろば利用者数25,201人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数27,838件 ボランティア登録数67人	A	事業実績は、過去2年間と比較し1,500人程度増加、場所が分かりづらい等の意見があり、手書きの立て看板を設置する等、新たな周知の試みを実施した。今後も、利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	親子遊びひろば利用者数21,955人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数25,858件 ボランティア登録数75人	B	事業実績は、例年に比べ利用者数が減少しているが、ひろば事業の見直しにより、イベントは減ったものの、ひろば内に職員が出て、直接対応するなど、職員の目が行き届くようになった。利用者数増加を図るため、今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	第7、9条
3	子育て施設の地域支援事業	保育課 児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	保育課/継続	保育課/相談件数	保育課/相談件数485件(公立)園庭開放は週1、2回程度実施	B	相談及び園庭開放を実施している。	保育課/相談件数394件(公立)園庭開放は週1、2回程度実施	B	相談及び園庭開放を実施しているところではあるが、今後、市報、HP等を活用し周知を図り、また、利用者からの声を聴くことにより更なる充実を図るものとする。	第9条
						児童青少年課/継続・実施	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数106回(1,998人参加)	A	現状では、学童保育所を利用した子育てひろば事業は、全学童保育所では実施していないが、学童保育業務の総合的な見直しの結果、平成27年度から6箇所週3回実施に拡充を予定。	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数140回(3,582人参加)	A	地域での子育て施設として定着してきており、前年と比べて年間1,500人以上の利用者増となった。	第9条
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供、特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	継続・検討	相談件数	相談件数2,923件 平成22年度作成の子育てSOSカードを引続き配布した。	A	市報、HP、子育てSOSカードの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。児童虐待に対する社会的認知度の向上により、相談の内容も養護相談が増加、子ども家庭支援センターの職員体制を見直し、相談、ケースワーク対応職員を2名増員した。	相談件数3,828件 平成22年度作成の子育てSOSカードを引続き配布した。	A	市報、HP、子育てSOSカードの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。児童虐待に対する社会的認知度の向上により、相談の内容も養護相談が増加、子ども家庭支援センターの職員体制を見直し、相談、ケースワーク対応職員を1名増員した。	第7、8、9、10、11条
5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	子どもと保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	継続	活動件数	民生委員・児童委員及び主任児童委員計67名が地域で活動し、地域の方の相談に乗っている。 子ども関係相談件数：650件	A	母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時の関係機関への連携等の活動を行っている。	66名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。 子ども関係相談・支援件数：602件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	第9条
6	思春期相談	子育て支援課 児童青少年課 指導室	子ども	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子育て支援課/継続	相談件数	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付	B	子どもから単独で相談を受けることは無いものの、家族からの相談の中で、子どもから直話しを聞き相談を受けている。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報は関係機関との連携も考慮しながら、研究していく。	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付	B	子どもから単独で相談を受けることは無いものの、家族からの相談の中で、子どもから直話しを聞き相談を受けている。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、さらなる工夫が必要と考える。	第7、8、9、10、11条
						児童青少年課/継続	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数25件/12回	B	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として検討・改善しているが、件数は少ない。	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数23件/12回	B	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として検討・改善しているが、件数は前年と比較すると2件少ない。	第7、8、9、10、11、16条
						指導室/継続	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、7、574件の相談に対応した。 ・教育相談所で279件の相談に対応した。 ・小中学校スクールソーシャルワーカーを配置し、850件の相談に対応した。	A	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、7、574件の相談に対応した。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関も含めた支援に取り組んだ。	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、7、574件の相談に対応した。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置。支援件数204件、訪問回数502回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数204件、訪問回数502回。 ・教育相談所で222件の相談に対応した。	A	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、7、574件の相談に対応した。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関も含めた支援に取り組んだ。	第11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課 児童青少年課	就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	子育て支援課/継続	子育て支援課/利用人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数25,201人 お楽しみ時間、ゆりかごカフェ等実施	A	事業実績は、過去2年間と比較し1,500人程度増加、場所が分かりづらい等の意見があり、手書きの立て看板を設置する等、新たな周知の試みを実施した。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数21,955人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためになるべく職員がひろばに出れるよう事業内容を見直した。	B	事業実績は、例年に比べ利用者数が減少しているが、ひろば事業の見直しにより、ひろばでの職員の目が行き届くようになった。親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	第7、9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/実施回数・参加者数	児童青少年課/幼児グループ実施回数308回(12,484人参加)	A	事業内容等については、随時、検討の上改善している。	児童青少年課/幼児グループ実施回数304回(11,531人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。しかし前年に比べると、1,000人近く参加者が減少している。	第9条
8	子育て講座の開催	子育て支援課 児童青少年課 生涯学習課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。	子育て支援課/継続	利用人数 参加人数	子育て支援課/0歳の集まり：参加者188人、1歳児の親のグループワーク：参加者152人、助産師ミニ講座：年3回参加者45人、父親講座：年2回参加者27人、フォローアップ講座：年1回13人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施し、特にニーズの多い1歳前後の講座は充実している。	子育て支援課/0歳の集まり：参加者154人、1歳児の親のグループワーク：参加者72人、助産師ミニ講座：年6回69人、父親講座：年1回8人、ママさんティーチャーミニ講座：年2回16人、赤ちゃんのあつまり：年2回26人、食育講座：年2回7人、きらり出張講座：年4回77人、消防署の防災の話：年2回38人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施し、特にニーズの多い1歳前後の講座は充実している。市内の発達支援センターきらりと同法人運営のため、連携を図っている。	第7、9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/継続	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 98回(3,200人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 132回(4,028人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。	第9条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/継続	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、558人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,770人参加	A	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、アンケート等でも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、参加者からも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、476人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,613人参加	A	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、アンケート等でも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業であり、参加者数は横ばい傾向ではあるが、参加者からも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。	継続	実施内容	窓口でのチラシ掲出による周知「こがねい仕事ネット」による情報提供	A	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職を支援するための各種技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務めることができた。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市民を対象とする求人と就労に関する情報の提供をすることができた。	窓口でのチラシ掲出による周知「こがねい仕事ネット」による情報提供	A	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職を支援するための各種技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務めることができた。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市民を対象とする求人と就労に関する情報の提供をすることができた。	第7条
2	再就職の支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。	継続	実施内容	「ブラックな働き方をしないために！～会社選びのコツや労働基準法を学びます～」及び「労働者の使い捨て」が疑われる企業の問題事例と対応ポイント」を各1回開催。「こがねい仕事ネット」で求人情報及びセミナー等情報の提供を行った。	B	再就職に限定したセミナー開催ではなかったが、予定どおり年間2回実施した。参加者について、各回30人の定員に対し、1回目は8名、2回目は11名と各回ともに少ないことが課題。	「心の健康づくり～働くあなたの心の健康を守ります！」と題し①「職場に於ける心の健康づくり」及び②「ストレスへの気づきと自己理解」の全2回開催。「こがねい仕事ネット」では、求人情報及びセミナーや就職面接会等の情報提供を行った。	B	再就職に限定したセミナー開催ではなかったが、予定どおり年間2回実施した。参加者について、各回30人の定員に対し、1回目は12名、2回目は14名と各回ともに少ないことが課題。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します
① ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	子育て支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	生活の改善 子育て支援	利用世帯数	5世帯	B	就労支援相談等と併せてを行う等、通常の広報以外にも周知を行っているが、利用世帯数が減少している。今後も知らずに利用出来ない世帯が無いよう、周知を行っていく。	2世帯	B	就労支援相談等と併せてを行う等、通常の広報以外にも周知を行っているが、利用世帯数が減少している。今後も知らずに利用出来ない世帯が無いよう、周知を行っていく。	第7条
2	ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	母子家庭の自立 生活の改善	相談件数	5,099件	A	関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	4615件	A	関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	第7条
3	母子生活支援施設への入所支援	子育て支援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	生活の改善 子育て支援	入所世帯数	入所世帯数延べ42世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	29世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	第7条
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数3件	B	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 平成25年度より、父子家庭の父に対象を拡大した。市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 平成25年度より、父子家庭の父に対象を拡大した。児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。 ・支給件数が増えていないことが課題ではあるが、母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	第7条		
5	母子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	母子家庭など	児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。	母子家庭の自立 生活の改善	プログラム策定件数 セミナー参加者数、参加者アンケート	相談件数17件、申込件数15件、就労決定数11件(内訳:正社員2人、契約社員3人、パート6人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数10人	B	就労決定数は毎年概ね10名前後となっている。また、正社員や契約社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーは、内容を一部見直し、職業興味検査を行う等、内容の見直しを行ったものの、当日キャンセル等が多く定員を下回った。今後も周知の内容を含めて引き続き改善していく。	相談件数13件、申込件数11件、就労決定数11件(正社員2人、契約社員1人、パート8人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数14人	B	就労決定数は毎年概ね10名前後となっている。また、正社員や契約社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーは、内容を一部見直し、職業興味検査を行う等、内容の見直しを行ったものの、当日キャンセル等が多く定員を下回った。今後も周知の内容を含めて引き続き改善していく。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	障がい早期発見(乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障害を早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。	継続	実施回数	経過観察健康診査： (年12回) 延人数122人 発達健康診査： (年12回) 延人数21人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年36回) 延人数181人(集団年12回) 延人数126人 3歳児 (個別12回) 延人数126人(集団年12回) 延人数77人	B	乳幼児健康診査での障害、障害の疑いの早期発見は概ねできているが、早期支援が枠が足りず充分できていない。児童発達支援センターとの連携を図っているが、今後は更に充実していく必要がある。	経過観察健康診査： (年12回) 延人数165人 発達健康診査： (年12回) 延人数23人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年36回) 延人数161人(集団年12回) 延人数112人 3歳児 (個別12回) 延人数139人(集団年12回) 延人数59人	B	乳幼児健康診査での障害、障害の疑いの早期発見に努めており、早期支援が必要な場合は、児童発達支援センターと連携を図っている。早期支援を必要とする乳幼児家庭からの相談を承りながら、希望される支援体制がとれるよう、その対応策について検討する必要がある。	第7条
2	児童育成手当(障害)	子育て支援課	障害のある20歳未満の子どものいる保護者など	障害のある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。	継続	対象児童数	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数51人 障害・育成手当対象児童数9人	A	仕事をしているひとり親家庭で障害のある20歳未満の子どものいる保護者に配慮するため、現況届時の夜間窓口の設置等を行い、届出しやすい環境を整えている。また、市報・HP等に制度の案内を掲載し、周知を図っている。	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数55人 障害・育成手当対象児童数9人	A	仕事をしているひとり親家庭で障害のある20歳未満の子どものいる保護者に配慮するため、現況届時の夜間窓口の設置等を行い、届出しやすい環境を整えている。また、市報・HP等に制度の案内を掲載し、周知を図っている。	第7条
3	小中学校特別支援学級	指導室	障害のある子ども	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、教育環境の整備を行う。	拡充	個々の障がいに応じた指導	知的障がいや情緒障がい等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	A	・通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもに対して、特別支援学級の増設し、人的支援を充実させた。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	A	・平成25年度に開設した特別支援学級の指導・支援により、障害種別や程度に応じた重層的な特別支援教育に取り組むことができた。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	第9条
4	認可保育所での障がい児保育	保育課	障がいのある就学前の子ども	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	拡充を検討	入所数	公立保育園21人 民間保育園15人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では6園実施している。	公立保育園23人 民間保育園16人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では6園実施している。	第8条
5	学童保育所での障がい児保育	児童青少年課	障がいのある子ども	学童保育所全所で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	継続	入所数	10ヶ所21人 入所希望に対応するため、弾力的な運用をして定員を超えた入所をしている所もある。	B	全所において入所可能であり、現状でも定員を超えた入所希望に対しても弾力的な運用をしている。 学童保育業務の総合的な見直しの結果、平成27年度から障がいのある児童の定員を撤廃予定。	15所26人 入所希望に対応するため、弾力的な運用をして定員を超えた入所をしている所もある。	B	全所において入所可能であり、現状でも定員を超えた入所希望に対しても弾力的な運用をしている。 学童保育業務の総合的な見直しの結果、平成27年度から障がいのある児童の定員を撤廃予定。	第7、8、9、10、11、13条
6	障害児の緊急・一時預かり	保育課 自立生活支援課	障害のある子ども	保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。	保育課/検討	保育課/検討状況	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを検討している。	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを検討している。	第8条
					自立生活支援課/継続	自立生活支援課/利用人数、利用日数及び利用回数	自立生活支援課/都型短期入所事業(緊急一時保護)424件(うち、障がい者405件、障がい児19件) 短期入所事業 21人、302日 日中一時支援事業 34人、618回	A	障害者福祉センターや桜町ショートステイにおいて、緊急的な理由により一時保護が必要になった障害児(者)を、柔軟に受け入れることができた。しかし利用可能な居室にも制限があるため、利用希望の全日程に受け入れられないこともある。また、児童発達支援センターにおける児童一時預かり事業については未実施であるため課題となっている。	自立生活支援課/都型短期入所事業(緊急一時保護)511件(うち、障がい者396件、障がい児115件) 短期入所事業 24人、438日 日中一時支援事業 38人、567回	A	障害者福祉センターや桜町ショートステイにおいて、緊急的な理由により一時保護が必要になった障害児(者)を、柔軟に受け入れることができた。しかし利用可能な居室にも制限があるため、利用希望の全日程に受け入れられないこともある。また、児童発達支援センターにおける児童一時預かり事業については未実施であるため課題となっている。	第11条
7	児童発達支援センター事業	自立生活支援課	発達に心配のある子どもと保護者	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	充実	相談件数 親子通園 外来訓練利用者数	相談支援事業 一般相談239件、専門相談227件 親子通園事業 41回、14人 外来訓練事業 397回、33人	A	市で実施していた数が100回だったが、4倍以上の件数となったため。	相談支援事業 一般相談 298件 専門相談 544件 親子通園事業 69回 21人 外来訓練事業 1505回 61人	A	前年度に比べ各事業とも実績が伸びており、開所以来着実に利用者数が増加している。今後は運営に関するノウハウを蓄積し、効率的な運営を行うとともに、提供するサービスの質をより向上していく必要がある。	第11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	各国の言語による情報提供	広報秘書課 学務課 ごみ対策課	外国籍の子どもと保護者	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	広報秘書課／継続	広報秘書課／部数	広報秘書課／平成22年度に作成した「外国人ガイドブック」(2011年版)を、外国人希望者に配布	A	平成22年度に作成した当該ガイドブックの配布を継続することで、外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	広報秘書課／平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	第9、11条
					学務課／充実	学務課／実施内容	学務課／引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行った。	A	引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行っていく必要がある	学務課／引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行った。	A	引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行っていく必要がある	第9条
					ごみ対策課／継続	ごみ対策課／部数	ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	第9条
2	日本語指導補助員の派遣業務	指導室	外国籍の子どもと保護者	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。	継続	利用者数	13人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受けた。	B	・児童・生徒が話す他国の言語に対応しながら日常生活指導や学習指導を行った。 ・多言語に対応する指導員の確保が必要である。	12人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受けた。	B	・児童・生徒が話す他国の言語に対応しながら日常生活指導や学習指導を行った。 ・多言語に対応する指導員の確保が必要である。	第9条
3	外国人相談	広報秘書課	外国籍の子どもと保護者	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。	月1回の相談開催、PR等を継続	相談件数	2件	A	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が2件と少ないため、評価Sとしていない。	2件	A	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が2件と少ないため、評価Sとしていない。	第11条
4	各国の言語による本の整備	図書館	外国籍の子どもと保護者	子どもの絵本を中心にした外国語書籍の充実を図る。	充実	書籍数	英語815冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	B	外国語書籍(英語)の書籍を購入した。	英語885冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	A	外国語書籍(英語)を購入した。	第9、13条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	見守りサポート事業	子育て支援課	子どもと保護者	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	継続	支援件数(児童相談所からの依頼件数)	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	
2	里親制度の紹介と周知	子育て支援課	子どもと保護者	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	東京都と協力して周知に努める	出席者数	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回	A	児童相談所と協力して実施。平成24年度は30名の参加。参加者のアンケートではとても良かった、良かったとの評価を得ている。	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回	B	児童相談所と協力して実施。平成26年度は18名の参加。前年度に比べ参加者が減っていることもあり、開催日時や内容についても検討が必要。	第7、8、9、10、11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

- 目標5 地域の子育ち環境を整えます
① 子どもが安心して学べる環境をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	適応指導教室運営事業(もくせい教室)	指導室	小学生、中学生	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。	継続	入所人数	15人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校に登校できない児童・生徒に対して、個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めた。	17人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校に登校できない児童・生徒に対して、個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めた。 ・学校、保護者に対して不登校児童・生徒の学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について、さらなる周知を行う。	第11条
2	スクールカウンセラーの配置	指導室	小学生、中学生	悩みなどを気楽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	継続	相談件数	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談件数 小中学校 7,574件	A	・学校に配置したスクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだ。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談回数 小中学校 11,077回	A	・学校に配置したスクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだ。	第11条
3	スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	小学生、中学生	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連携調整を行う。	継続	派遣状況	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×2名 相談件数 850件	A	小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校の教育相談機能を充実させた。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関も含めた支援に取り組んだ。	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×2名 相談件数 204件 訪問回数 502回	A	小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校の教育相談機能を充実させた。また、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。	第11条
4	教育相談事業	指導室	子ども	専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題(虐待やいじめなど)に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	継続	相談件数	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1,524件 電話相談 26件 メール相談 5件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応した。	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1,103件 電話相談 21件 メール相談 6件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応した。	第11条
5	いじめ・不登校の対策システム	指導室	子ども	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	指導室/継続	実施内容	指導室/ 「いじめのないまち小金井宣言」に基づき、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会で子どもの健全育成について意見交換を行った。	A	・全小中学校(14校)でいじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだ。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、指導や支援体制等を改善した。 ・小金井市健全育成推進協議会では、いじめ問題等をテーマに学校、家庭、地域が意見交換を行い、それぞれの立場から理解を深めた。	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」を策定し、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会で子どもの健全育成について意見交換を行った。	A	・全小中学校(14校)で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだ。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、指導や支援体制等を改善した。 ・小金井市健全育成推進協議会では、いじめ問題等をテーマに学校、家庭、地域が意見交換を行い、それぞれの立場から理解を深めた。	第11条
		子育て支援課			子育て支援課/継続	子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。	B	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、常にその見直しを図る必要がある事業である。	子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。	B	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、関係機関とより円滑な連携を図っていく必要がある。	第7、8、10、11条	
6	学校図書館活動	指導室	小学生、中学生	小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書整理、貸し出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	継続	貸出数	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	国際性を育む教育	指導室	小学生、中学生	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。	継続	実施時間数	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校：1学級あたり年間25時間 中学校：1学校あたり年間30日 特別支援学級 年間6時間	B	小学校外国語活動、中学校英語の授業でALTを活用した授業に取り組み、授業改善が進み、子どもの国際性を育む教育が推進された。	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校：1学級あたり年間25時間 中学校：1学校あたり年間30日 特別支援学級 年間6時間	B	小学校外国語活動、中学校英語の授業でALTを活用した授業に取り組み、授業改善が進み、子どもの国際性を育む教育が推進された。	第9条
8	特別支援教育	指導室	小学生、中学生	発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。	継続	実施回数	年8回の教員研修会を実施した。 年10回の特別支援学級推進委員会を実施した。 年45回の巡回相談を実施した。	A	・教員の特別支援教育に関する指導力の向上に向け、特別支援教育研修会を実施した。 ・特別支援学級推進委員会を通じて、特別支援教育に関する最新の知見等を学び、各校の教育活動に反映させた。 ・教員や特別支援学習指導員に対して、巡回相談を通じて専門家による指導・助言を行った。	年8回の教員研修会を実施した。 年8回の特別支援学級推進委員会を実施した。 年45回の巡回相談・専門相談を実施した。	A	・障害理解や特別支援教育についての研修を行い、教員の児童・生徒理解、指導力の向上を図り、各校の教育活動に反映させた。 ・特別支援学級推進委員会を通じて、特別支援教育に関する最新の知見等を学び、特別支援学級で行われる指導に反映させた。 ・教員や特別支援学習指導員に対して、巡回相談を通じて専門家による指導・助言を行い、教員の指導力向上や学校の組織的な指導・支援体制の充実を図ることができた。	第11条
9	はげの森美術館教育普及活動	コミュニティ文化課	小学生、中学生	はげの森美術館の教育普及活動として、ワークショップ、鑑賞教育、学校への出前授業などを通して、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	小学校4年生を主とした対象として、教育普及を積極的に進めている。	実施内容	ワークショップ8回(コラージュ、クラフト、展示作品の仕組みを知る、水彩画等) ギャラリートーク2回 じっくり眺めてスケッチ曜日(模写の許可日)2回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」3回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 多摩島しょ広域連携活動助成事業「タマのカーニバル」と連携したワークショップ はげの森美術館ワークショップ夏、冬 通年ワークショップ8回	B	体制的に脆弱な部分は、市の方針もあり、なかなか改善できないが、その体制の中で、財政面も含め出来る限りの努力をし、今まで取り扱ったことのないジャンルの展覧会を開催したり、多目的講義室の整備によってワークショップや鑑賞教室などの教育普及活動プログラムを充実させた。今年度は、近隣5市との連携事業にも、美術館として参加し、地域で活躍する、アートNPOや、団体に協力してもらい、美術館事業と地域との連携を模索した。	所蔵作品展関連ワークショップ2回 企画展関連ワークショップ2回 教育普及プログラムワークショップ2回 じっくり眺めてスケッチ曜日(模写の許可日)4回 ギャラリートーク3回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」5回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業3校 小学校へのアウトリーチ(出張授業)1回	B	体制的に脆弱な部分は、市の方針もあり、常に課題として残っているところである。その体制の中で、出来る限りの努力をし、特に財政面では恒常的に助成金の申請等を行っている。その支援を受けて開催した「丸亀市猪熊弦一郎現代美術館所蔵作品による猪熊弦一郎展 どんなことをしても僕なんだ」は、開館以来最高の入場者数となった。また、改修工事等で中断していた、中学生の職場体験事業を復活させ、3校から、13人が参加し、学芸員の仕事や、受付業務、各種事業の準備作業などを体験した。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	異年齢交流	子育て支援課	市民	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 異世代交流会 1回 親31人、子15人 中学生職場体験 40人 高校生奉仕体験活動 24人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 中学生職場体験 32人 高校生奉仕体験活動 24人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。異世代交流の図れる機会を検討する。	第9条
		保育課			保育課/継続	保育課/受け入れ人数	保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中高生の職場体験受け入れも実施している。	保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中高生の職場体験受け入れも実施している。	第9条
		児童青少年課			児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 119人/95回 「乳幼児のつどい」 44人/44回 「幼児グループ」 34人/32回 「小・中・高校生と赤ちゃんの異世代交流事業」 16人/6回 「赤ちゃんとおそぼう」 9人/2回 「赤ちゃんボランティア」 12人/7回 「乳幼児水遊びボランティア」 4人/4回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 84人/47回 「乳幼児のつどい」 14人/8回 「幼児グループ」 24人/24回 「小・中・高校生と赤ちゃんの異世代交流事業」 21人/8回 「赤ちゃんとおそぼう」 12人/2回 「乳幼児水遊びボランティア」 13人/5回	B	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善しているが、開催回数が前年に比べ約半数となったため、回数については今後増やしていく必要がある。 また、保育ボランティアは中学生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	第9条
2	中高生の居場所づくり	児童青少年課	12歳～18歳の子ども	中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 578人/48回 貫井南児童館 226人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 1,119人 バンドスクール 20人/5回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 434人/47回 貫井南児童館 249人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 817人 バンドスクール 20人/4回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	第8、9、10、13条
		公民館			公民館/継続	公民館/参加人数	特に無し	—	—	若者コーナーの運営と活用「レッツクリエイト公民館! -いい公民館作戦会議」、 「こどもパートナーになろう!」、 「あそびのタネ展」、 若者による自主講座「Teen's Bar U-18」、 「癒しの音色でアンサンブル」、 「きたまちゼミ」、 世代間交流「きたまちキッチン」、 「きたまちリズムダンス」など(延参加人数約330人)。	B	中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を設置。居場所として一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりだけでなく、若者や世代間交流を対象とした事業を中大学生など若者当事者が企画・実施した。課題としては、参加者が少ないことから、学校など教育機関と連携し、公民館で開催している事業などの広報方法や周知があげられる。	第9、10条
3	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	子どもと保護者	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	継続	参加人数	市民まつり参加人数2,384人 子ども週間行事参加人数2,764人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	市民まつり参加人数2,347人(ただし、1地区行事については、台風により中止) 子ども週間行事参加人数2,907人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	第9、14条
4	地域諸団体への活動支援	児童青少年課	地域諸団体	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	継続	実施内容	補助金交付事業実施	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における管外研修会、管内研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における管外研修会、管内研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9、14条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由			
1	ユニバーサルデザインのみちづくり	交通対策課	市民	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことにより、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。	交通対策課/継続	交通対策課/放置自転車/減少	交通対策課/放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数249回、撤去台数5,084台)	B	撤去台数については年々減少しており、一定の効果が出ているところであるが、放置自転車の撲滅には至っていないため 【改善・検討事項】 J R高架下への自転車駐車場の設置及び既存自転車駐車場の整備 撤去手数料の値上げ	交通対策課/放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数250回、撤去台数5,032台)	B	撤去台数については年々減少しており、一定の効果が出ているところであるが、放置自転車の撲滅には至っていないため 【改善・検討事項】 J R高架下への自転車駐車場の設置及び既存自転車駐車場の整備 撤去手数料の値上げ	第7条		
							自立生活支援課/推進	自立生活支援課/活動数	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数77人	A	例年多くの方に参加をしていただき、今後もこの水準を維持するため、より一層の周知等を行う。 例年類似した行事を行っているため、今後は、より充実した内容の行事としたい。	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数75人	A	例年多くの方に参加をしていただき、今後もこの水準を維持するため、より一層の周知等を行う。	第9条
							ごみ対策課	ごみ対策課/継続	ごみ対策課/路上喫煙マナーアップキャンペーン 年8回	B	駅周辺における路上喫煙地区の周知を徹底するため、キャンペーンを実施する等普及・啓発に努めたが、完全に浸透が図られたとは言えない。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	ごみ対策課/路上喫煙マナーアップキャンペーン 年9回	B	駅周辺における路上喫煙地区の周知を徹底するため、キャンペーンを実施する等普及・啓発に努めたが、完全に浸透が図られたとは言えない。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	第7、9条
							まちづくり推進課	まちづくり推進課/継続	まちづくり推進課/特定事業計画の進捗状況を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	特定事業計画の進捗状況を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	第7条
2	子どもにやさしい自然環境の整備	環境政策課	子ども	国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	充実	実施内容	次年度にかけて寄附地を緑地として整備中であり、みどりの保全をすすめている。入学記念樹配布。	A	寄附地を緑地として整備し、自然の保全を図った。国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境を継続して保全している。	A	寄附地を緑地として整備し、自然の保全を図った。国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境を継続して保全している。	第9条			
3	幹線道路の整備	都市計画課	市民	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	都市計画道路整備事業の推進	整備率	まちづくり側道(小鉄中付1号線)について、道路新設のために用地(1,446.89㎡)を取得した。 都市計画道路3・4・14号線(小金井街道)について、道路拡幅のために用地(14.86㎡)を取得した。	B	事業中の各路線について、用地取得等は進捗しているが、まだ取得すべき物件が残っており、道路の拡幅には至っていない。	小金井都市計画道路3・4・3号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(201.3㎡)を取得した。 都市計画道路3・4・14号線(小金井街道)について、道路拡幅のために用地(3.43㎡)を取得した。 平成26年度末の市内都市計画道路の整備率は45.3%である。	B	事業中の各路線について、用地取得等は進捗しているが、まだ取得すべき物件が残っており、道路の拡幅には至っていない。	第7条		
4	子どもが通る道の安全確保	交通対策課	子ども	子どもが安全に過ごせるよう、学区にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。	継続	実施内容	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	S	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	S	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	第7条		
5	交通安全教育の推進	交通対策課	市民	交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	継続	実施内容	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び東中、緑中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	S	広報=春・秋の交通安全運動で実施 スタントマン=2か所実施	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び二中、電機大中・高等学校において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	S	広報=春・秋の交通安全運動で実施 スタントマン=2か所実施	第7、9条		
							指導室	子ども	全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。	全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 地域から緑と環境を守ります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	環境問題の意識向上や環境学習	環境政策課 庶務課	子ども	環境政策課/環境行事として小金井市環境市民会議と共催で、環境フォーラムを開催する。 庶務課/学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。	環境政策課/継続 庶務課/充実	実施内容	環境政策課/「環境フォーラム2014みず・みどり・いきもの・ひと～住み続けたいまち小金井～」3月19日(水)～22日(土)実施	A	環境市民会議等との連携の元で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客もあり(24年度710名。25年度770名)、より広い一般の方々への環境啓発のアピールに大きく寄与している。	環境政策課/「環境フォーラム2014～次世代につなぐ環境映画祭」12月13日(土)実施	B	環境市民会議等との連携の元で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客もあり、より広い一般の方々への環境啓発のアピールに大きく寄与しているが、実施主体となる環境市民会議がメンバーの高齢化・固定化という問題を抱えており、今後の体制の再構築が課題となっている。	第9条
							庶務課/校庭の芝生化 5校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	C	校庭の芝生化工事が次年度以降へ延伸になる等により、事業目標の達成には至っていない。	庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	A	校庭の芝生化工事を実施(1校)し、緑化が推進された。	第9条
2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた啓発事業	ごみ対策課	市民	3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン、出張講座	回数	ごみ減量キャンペーン年11回 環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年13回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。	B	啓発活動に重点を置き、周知が不十分であると認識しているファミリー層(小・中学生及びその親世代)への周知徹底を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	ごみ減量キャンペーン年15回 環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年52回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。	B	啓発活動に重点を置き、周知が不十分であると認識しているファミリー層(小・中学生及びその親世代)への周知徹底を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標6 地域の子育て環境を整えます
① 地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	子どもと保護者、関係団体、関係機関	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	充実	参加団体数、活動内容	子育て・子育て支援ネットワーク協議会47団体が参加 平成25年度より、運営費の補助を開始した。	A	都の支援金の終了に伴い、平成25年度より市で補助金の交付を開始。民間の補助金を活用出来ない事務局・HPの運営費の補助を行い、継続的な活動を支援した。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会53団体が参加 平成25年度より、運営費の補助を開始している。	A	都の支援金の終了に伴い、平成25年度より市で補助金の交付を開始。事務局・HPの運営費の補助を行い、継続的な活動を支援した。講演会や交流会、共催事業、さらには「子どもメッセこがねい」を開催して、子育て・子育て支援のネットワーク強化に努めた。	第7、8、9、10、11条
2	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	子育てグループ	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	継続	参加者数回数	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親46人、子ども64人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者182人	B	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親44人、子ども50人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者206人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。活動内容を知るために職員が参加できるときは参加している。	第7、9条
3	ボランティアセミナー	生涯学習課	市民	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	継続	参加人数	3会場、全27講座実施、参加者は延べ417人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	3会場、全24講座実施、参加者は延べ488人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第5条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及	企画政策課	市民	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などを行う。	継続	参加者数等	こがねいパレット…第27回の開催/53人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第38号、39号各2,600部発行 男女共同参画シンポジウム…76人参加 国内研修事業参加補助金交付(4件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談112件 再就職支援講座…26人参加 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/800部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・ここ数年、男女共同参画事業への参加者数が減少傾向であったが、平成25年度のこがねいパレット実行委員数(5名→8名)、男女共同参画シンポジウム参加者数(45人→76人)、国内研修事業の交付実績(1件→4件)、女性総合相談件数(94件→112件)が増加し、市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及が一定図られた。	こがねいパレット…第28回の開催/132人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第40号、41号各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウム…67人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談121件 再就職支援講座…29人参加(うち個別相談9件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・昨年度と比べ、こがねいパレット参加数(76人→132人)、女性総合相談件数(112件→121件)と増加し、また他の男女共同参画事業においても男女共同参画シンポジウム件数(76人→67人)と昨年度並みの参加人数となり、市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及が一定図られた。	第7、8条
2	男女の協力による子育ての推進	子育て支援課	子どもと保護者	男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。	子育て支援課/啓発活動、父親講座、親子の交流事業の充実	子育て支援課/講座等の実施回数と参加者数、利用者アンケート、啓発活動の回数、度合い、参加者数	子育て支援課/父親講座 年2回 参加者延46人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を毎週土曜日設置)参加者親162人、子ども176人	A	ゆりかごひろば実施の講座等プログラム見直しの中で、お父さんと遊ぼうコーナーの充実(利用者のフォロー等)により、親子の交流促進を図るよう改善を図った。	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者8人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置)参加者親63人、子ども69人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施)参加者14人、子ども15人	A	ゆりかごひろば実施の講座等プログラム見直しの中で、お父さんと遊ぼうコーナーの充実(利用者のフォロー等)により、親子の交流促進を図るよう改善を図った。また、父親同士の交流が図れる事業を実施した。	第9条
		保育課			保育課/プレママ・プレパパ事業の充実	保育課/参加者数	保育課/公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。	B	公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施している。	保育課/公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 <u>参加人数 3人</u>	B	公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施している。	第7条

「のびゆく子どもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成25年度現況			平成26年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習課	市民	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	充実	参加団体数、活動内容	「スポーツ開放校」3,435人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」9,874人(25団体) 「南中テニスコート夜間開放」75人(7団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び一中クラブハウス事業については利用者数及び団体数ともに増え、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	「スポーツ開放校」3,023人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」9,759人(23団体) 「南中テニスコート夜間開放」77人(7団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び一中クラブハウス事業については利用者数及び団体数ともに横ばいで、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
2	子育てに配慮した公共施設の改善	子育て支援課	子どもと保護者	子連れで来館しやすいよう施設を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	子育て支援課/継続のびのびこがねいっ子マップでお知らせ	子育て支援課/実施状況	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施 のびのびこがねいっ子マップに48施設掲載	A	おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意している。また、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業にも登録し、広く利用を促している。	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施 のびのびこがねいっ子マップに48施設掲載	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意している。また、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業にも登録し、広く利用を促している。	第9条